5.　自治体財政の確立と自治・分権および公共サービス改革の推進

【2024年度予算における地方財政の確保と公共サービス改革に対する取り組み】

1.　2024年度の地方一般財源総額については2021年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保するという方針が踏襲されています。しかし、少子化対策・子ども政策、また防衛力を抜本的に強化するとした予算編成をいかに行うのか、その議論は先送りにされており、地方の財源にどのような影響があるのか予断を許しません。このため、地方財政の安定にむけ、引き続き本部とともに地方一般財源の総額確保を基本に取り組みます。

2.　その際は、以下の考え方を基本とします。

　①　社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

　②　とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

　③　地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

　④　引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、５類移行後の医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

　⑤　「地方創生推進費」の１兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、恒久的な財源とすること。

　⑥　会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。

　⑦　特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

　⑧　自治体におけるＤＸ化の推進については、「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。

　⑨　森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を３割とする現行の譲与基準を見直すこと。

　⑩　人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

3.　これらの要求実現にむけた具体的な取り組みについては、以下の通りとします。

　①　本　部

　　ア　2024年度予算編成について、地方財政計画・地方交付税総額の確保、地方税財源の確保をめざし、10～11月に政府・地方三団体・政党に対する要請行動に取り組みます。

　　イ　地方自治法99条に基づく議会決議や地方交付税法17条の４に基づく地方交付税の算定に関する地方自治体から総務省への意見書提出の取り組みを促進するため、モデル案や関連する情報を適宜発信します。

　②　県本部・単組

　　ア　地方交付税法17条の４に基づく、地方交付税の算定に関する地方自治体から総務省への意見書提出に取り組みます。

　　イ　県本部は、財政分析講座やセミナーを開催し、財政分析を労使交渉・協議に活かす取り組みを進めます。

　　ウ　地方自治法99条に基づく議会決議採択について６月議会で取り組みが実施できていない県本部・単組は、引き続き９月・12月議会における決議採択にむけ、~~地方連合会~~連合福島や県公務員共闘会議との連携を追求しながら、~~各~~県、市長会、町村会などへの要請に取り組みます。

　　エ　単組は、９月・12月議会および2024年度自治体予算対策として、公共サービスに必要な財源と人員確保を目的に、組織内・協力議員、連合福島推薦・支持議員をはじめ、関係自治体議員への要請に取り組みます。

　　オ　県本部・単組は、財政難を理由とした民間委託について、2024年度までの一般財源総額が確保されていることを踏まえ、反対の立場で対応します。また、委託が提案された場合には、公共サービスの質が確保されるか、民間事業者の受託可能性、事業の継続可能性、採算性など、情報公開の徹底を求め、慎重な対応を求めます。

　　カ　県本部・単組は、各自治体の民間委託・指定管理者制度の導入動向の点検に取り組みます。

　　キ　単組は、自治体予算編成にむけ、会計年度任用職員の賃金改善分を含めた総人件費の確保や、社会保障にかかる人的サービスを維持・確保するための予算の充実をめざし、2023賃金確定闘争とあわせて要求書を提出し、労使交渉・協議を行います。

　　ク　とくに林業需要のある自治体においては、森林環境譲与税により譲与される財源を十分に活用できるよう、より積極的な検討をするよう求めます。

【地方財政セミナーの取り組み】

4.　本部は、2024年２月２日に地方財政セミナーを自治体議員連合と共催し、組合員の地方財政への関心や地域における発信力を高める取り組みをめざします。

【行政のデジタル化に対する取り組み】

5.　マイナンバーをめぐっては、他人の個人情報が紐づけられるなどのトラブルが発生し、デジタル庁が自治体に総点検を求める事態となっています。しかし、点検作業は通常業務と並行した取り組みとなる上に、１自治体の検証に対して、複数の省庁が関係することから大きな負担となっています。引き続き、より効率的なデータ点検となるよう求めるとともに、これらの点検にかかる費用については国の負担とするよう、省庁対策等を行います。

【地方分権に関する取り組み】

6.　第33次地方制度調査会では、この間、デジタル化やポストコロナに対応した地方制度のあり方について議論が進められてきましたが、徐々に「非平時に着目した地方制度のあり方」として、武力攻撃事態に至った際の対応についても言及されつつあります。これらの議論については警戒心をもって注視するとともに、地方分権・地方自治の後退につながらないよう、必要に応じて関係する政党や地方団体、自治総研などと連携して取り組みます。

【東日本大震災・福島第一原発事故からの復興にむけた取り組み】

7.　本部は、東日本大震災・福島第一原発事故からの復興にむけ、引き続き被災県本部へのヒアリングや現地視察を行いながら現状での課題を把握し、省庁・国会対策等を進めます。

8．県本部は、引き続き、被災自治体の課題や早期退職者・病休取得者の発生状況など自治体職場における厳しい職場環境についても情報収集を進めながら、本部を通じ、省庁・国会への働きかけを行います。

【第40年次自治研活動の推進】

8.　2024年10月４～５日に島根県で開催する第40回地方自治研究全国集会にむけて、下記の通り取り組みます。

　①　自治研中央推進委員会は、全体集会および分科会の企画について、さらに議論を進めます。

　②　本部は、第39回地方自治研究全国集会における成果の共有化にむけて、地連内の自治研活動活性化のための支援を行います。

9.　日常的な自治研活動の活性化にむけて、県本部は独自の自治研集会の開催などをめざします。

　　特に、第19回地方自治研究福島県集会の開催に向け、準備を進めます。また、自治研推進委員会政策専門部会の活動を支援するとともに、部会の活動を通じ、新たな自治研活動家や担い手の発掘をにめざします。

10.　単組は市民やＮＰＯ、有識者などと連携しつつ、地域課題の抽出や解決をはかります。本部は講師を派遣するなどして、これらの自治研活動をサポートします。

11. 本部は、自治研活動の情報発信のため、月刊自治研、自治研ホームページ、ＳＮＳ等の充実をはかります。単組・県本部は、機関紙やＳＮＳなどさまざまな媒体を活用し、自治研活動のＰＲを行います。

12. 本部は一般誌への広告掲載や販促チラシを作成するなど、「月刊自治研」の販売促進に取り組みます。県本部は、販促チラシを活用するなど、未購読の自治体単組に対して定期購読を呼びかけるとともに、単組は自治体組織内議員などを対象に購読拡大をはかります。

13. 第39年次自治研作業委員会がまとめる地域交通に関する政策提言集について、その活用と共有化をはかります。